

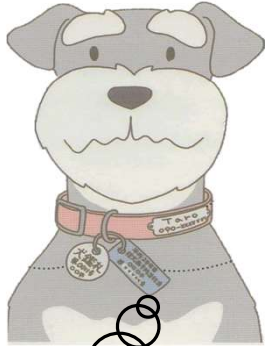
犬の手続き早見表



狂犬病予防注射



犬の飼い主には、飼い犬に狂犬病予防注射を接種することが法律で義務付けられています。



交付を受けた『鑑札』と『注射済票』は首輪などに着けることが法律で義務付けられています。万が一逃走した場合でも、すぐに飼い主に連絡することができます。



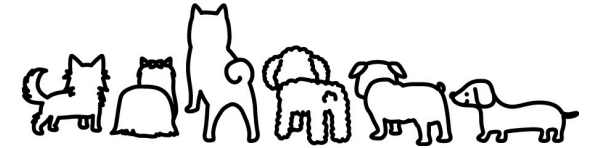
| | ① 動物愛護センター | ② 豊橋警察 会計課 | ③ 豊橋市 斎場 | ④ 環境センター (代表) |
|----------------------|---------------|------------------|----------------|---------------------|
| 犬を飼い始めた (犬の登録) | 🐾 | | | |
| 犬を譲り受けた (名義変更) | 🐾 | | | |
| 飼い主の住所・ 氏名などの変更 | 🐾 | | | |
| 飼い犬が迷子・ 行方不明になった | 🐾 | 🐾 | | |
| 飼い犬が人を 咬んでしまった | 🐾 | | | |
| 飼い犬が 亡くなった | 🐾 | | | |
| ペットの 死体処理 | | | 🐾 | 🐾 |
| 飼い犬が 飼えなくなった | 🐾 | | | |
| 犬と海外に長期滞在 犬と帰国する時 | 🐾 | | | |

- ①動物愛護センター 39-9127
- ②豊橋警察 会計課 54-0110
- ③豊橋市斎場 61-2032
- ④環境センター(代表) 61-4136

こんなときは
手続きが必要です!



犬を飼う前に 知ってほしいこと



豊橋市動物愛護センター
〒441-8149
豊橋市中野町字中原145番地
Tel.0532(39)9127

ホームページ



Instagram



犬の習性を理解し愛情と責任を持って最後まで飼いましょう!!



犬が行方不明になったら

愛犬がいなくなったときは、必ず動物愛護センターまで届け出てください。犬が保護されている場合、返還の手続きをさせていただきますが、その際には費用が必要です。

返還手数料 2,600円/1頭
飼養管理費 400円/1日

日ごろから、首輪やリードなどを点検しましょう。ドアや門、窓などの戸締りにも注意しましょう。

犬の放し飼いは絶対にやめましょう

犬の放し飼いは条例で禁止されています。『おとなしいから』『小さな犬だから』と散歩中に犬を放す人がいますが、犬の苦手な人にとっては怖いものです。また、車による事故など、愛犬にとっても危険がたくさんあります。



散歩中は、飼い主の目が届き、制御できるように、しっかりとリードでつないでください。愛犬の安全を守るのも飼い主の責任です。

マナーを守りましょう



●散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう

散歩中のフンの始末は、飼い主の責任です。オシッコの場合も、用意した水入りペットボトルで洗い流すなどの気配りが大切です。

●無駄吠えに気をつけましょう

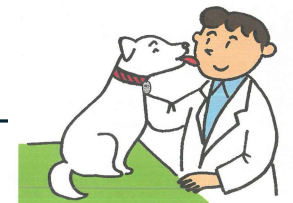
犬が鳴くのは自然なことです。あまり鳴きすぎると近所迷惑になります。犬は運動不足、空腹、さみしい時、フンや尿をしたい時などの原因があって鳴きます。なぜ鳴いているのかを理解して、その原因を取り除いてください。



災害に備えて準備をしましょう

災害は突然起こります。いざという時、愛犬とともに安全に避難できるように、日ごろから準備をしておきましょう。万が一はぐれてしまった時のため、所有者明示をしましょう。鑑札や注射済票、迷子札のほか、マイクロチップも有効です。また、普段から基本的なしつけをし、犬用の持ち出し品を準備することも必要です。

不妊・去勢手術を受けましょう



望まない繁殖を防ぐためにも不妊・去勢手術をしましょう。繁殖を防ぐだけでなく、病気を予防するというメリットもあります。